

財産・身体・生命を守るため

# 法制度の創設と 財政的支援を求める意見書を可決

提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣  
農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣・防衛大臣

## 有害鳥獣対策の推進を求める意見書

有害鳥獣対策については、高島市では侵入防止（電気）柵の設置等により、一定の成果を上げていますが、全国的には地球温暖化による生息環境の変化、高齢化による狩猟者数の減少などにより、有害鳥獣の数は増加し、農作物に対する被害は200億円程度で推移しています。

有害鳥獣による被害は、国内農業従事者が事業を継続する上において深刻な事態を招いています。また、農業従事者だけでなく、熊などの大型動物によって人が危害を加えられる事件なども頻発しています。

財産のみならず身体・生命を守るためには、生態系に配慮しながら、有害鳥獣を一定数駆除する必要があると考えられるものの、捕獲後の処理にかかる負担や駆除が追い付かないなど、様々な課題により、有害鳥獣の個体数削減に至っていない状況があります。

このような中、有害鳥獣対策は国の政策として早期の総合的な対応が必要であり、健全な森林整備による抜本的な対策、有害鳥獣駆除の促進や負担軽減、処分後の利活用並びに地域資源への転化など、有害鳥獣対策の推進に向けた法制度の創設と財政的支援を強く求めます。

